

申請日 2024 年 1 月 10 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

農林中金バリューインベストメンツ株式会社
代表取締役社長 酒見 直秀

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額 (2023 年 9 月末現在)

- ① 資本金の額 : 444 百万円
- ② 発行可能株式総数 : 64,000 株
- ③ 発行済み株式総数 : 17,297 株
- ④ 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減 : -

(2) 会社の意思決定機関(2023 年 9 月末現在)

① 会社等の意思決定機構

- ・定款に基づき、株主総会において 3 名以上の取締役が選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によってこれを行い、累積投票によらないものとします。
- ・取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとします。
- ・取締役会は、その決議をもって、取締役の中から代表取締役を選定し、代表取締役が 2 名以上ある場合は、各自会社を代表します。また、社長 1 名、副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができます。

・取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表取締役が事故があるときは、あらかじめ取締役会規則において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

・取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。また、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなすことができます。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではありません。

② 投資運用の意思決定機構

・取締役会は、投資運用業を適正に行うために必要な人的構成および組織等の業務執行体制を整備する責務を負い、業務方法書に定めた事項以外のもので投資運用業における重要な運用方針を決定します。

・ポートフォリオ運営会議は、投資判断責任者、企業投資部長およびファンドマネージャーから構成され、①投資適格対象銘柄、②当該各銘柄への投資比率、③キャッシュ比率からなるモデルポートフォリオを策定します。

・投資判断責任者は、資産運用業務全般を統括するCIOが投資運用にかかる判断を行います。

2. 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023 年 9 月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	8	78,583
合計	8	78,583

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3. 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		第8期	第9期
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	※2	2,173,426	※2 1,793,827
前払費用		32,915	46,230
未収委託者報酬	※2	225,943	※2 108,515
未収運用受託報酬	※2	758,021	※2 560,816
未収投資助言報酬	※2	613,971	※2 362,911
その他		-	25,765
流動資産合計		3,804,278	2,898,067
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	32,276	※1 29,794
器具備品	※1	39,856	※1 27,145
建設仮勘定		-	1,613
有形固定資産合計		72,133	58,553
無形固定資産			
ソフトウェア		44,181	27,904
無形固定資産合計		44,181	27,904
投資その他の資産			
長期差入保証金		61,667	59,890
繰延税金資産		45,592	35,768
投資その他の資産合計		107,260	95,658
固定資産合計		223,575	182,116
資産合計		4,027,853	3,080,184

	(単位：千円)	
	第8期 (2022年3月31日)	第9期 (2023年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	4,454	999
未払金	61,210	42,460
未払費用	590	619
未払法人税等	382,812	150,451
未払消費税等	54,223	-
賞与引当金	58,188	63,900
その他	-	364
流動負債合計	561,480	258,795
負債合計	561,480	258,795
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	444,307	444,307
資本剰余金		
資本準備金	444,307	444,307
資本剰余金合計	444,307	444,307
利益剰余金		
その他利益剰余金	2,577,758	1,932,774
繰越利益剰余金	2,577,758	1,932,774
利益剰余金合計	2,577,758	1,932,774
株主資本合計	3,466,373	2,821,388
純資産合計	3,466,373	2,821,388
負債純資産合計	4,027,853	3,080,184

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第8期	第9期
	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	783,383	394,065
運用受託報酬	※1 673,243	※1 645,289
投資助言報酬	1,814,798	1,189,270
営業収益合計	3,271,425	2,228,625
営業費用		
支払手数料	146,758	152,984
広告宣伝費	231,212	110,766
調査費	97,978	95,297
調査費	17,790	1,818
情報利用料	77,582	88,973
新聞図書費	1,956	3,697
その他の調査費	650	808
営業雑経費	11,094	15,705
営業費用合計	487,044	374,755
一般管理費		
給料	432,212	427,877
役員報酬	34,917	45,905
給料・手当	284,241	268,673
賞与	113,053	113,298
法定福利費	53,566	53,261
福利厚生費	2,007	1,925
交際費	202	1,503
旅費交通費	2,491	15,930
租税公課	37,801	24,860
不動産関係費	67,503	67,608
不動産賃借料	65,815	65,815
その他の不動産関係費	1,687	1,793
退職給付費用	14,270	15,267
固定資産減価償却費	36,986	33,465
諸経費	28,523	33,906
業務委託費	19,697	28,092
消耗品費	2,055	2,663
その他	6,771	3,149
一般管理費計	675,563	675,605
営業利益	2,108,818	1,178,264
営業外収益		
その他	5,407	6,334
営業外収益合計	5,407	6,334
経常利益	2,114,225	1,184,599
税引前当期純利益	2,114,225	1,184,599
法人税、住民税及び事業税	637,509	353,388
法人税等調整額	10,354	9,824
法人税等合計	647,864	363,213
当期純利益	1,466,361	821,386

(3) 【株主資本等変動計算書】

第8期（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	2,929,311	2,929,311	3,817,926	3,817,926
当期変動額								
剰余金の配当					1,817,914	1,817,914	1,817,914	1,817,914
当期純利益					1,466,361	1,466,361	1,466,361	1,466,361
当期変動額合計	-	-	-	-	351,553	351,553	351,553	351,553
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	2,577,758	2,577,758	3,466,373	3,466,373

第9期（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	2,577,758	2,577,758	3,466,373	3,466,373
当期変動額								
剰余金の配当					1,466,370	1,466,370	1,466,370	1,466,370
当期純利益					821,386	821,386	821,386	821,386
当期変動額合計	-	-	-	-	644,984	644,984	644,984	644,984
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,932,774	1,932,774	2,821,388	2,821,388

[注記事項]

(重要な会計方針の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50 年
器具備品	3～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益の計上基準

委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬にかかる管理報酬について、一定期間にわたる契約履行義務の充足状況に応じて収益を認識しております。成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、当該報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第8期 (2022年3月31日)	第9期 (2023年3月31日)
建物	5,786千円	8,268千円
器具備品	63,099千円	76,027千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	第8期 (2022年3月31日)	第9期 (2023年3月31日)
預金	1,452,541千円	712,995千円
未収運用受託報酬	758,021千円	560,816千円

(損益計算書に関する注記)

※1 関係会社に対する主な取引

	第8期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第9期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
運用受託報酬	673,243千円	645,289千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第8期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合 計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,817,914	105,100.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,466,370	利益剰余金	84,776.00	2022年3月31日	2022年6月30日

第9期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合 計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,466,370	84,776.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	821,382	利益剰余金	47,487.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、企画総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、当年度より企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度 375 千円であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第8期 (2022年3月31日)	第9期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,817千円	19,566千円
投資信託協会入会金	688千円	382千円
未払事業税	19,135千円	8,298千円
長期差入保証金	1,269千円	1,814千円
減価償却超過額	5,188千円	4,098千円
その他	1,492千円	1,607千円
繰延税金資産合計	45,589千円	35,768千円
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	45,589千円	35,768千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第8期（2022年3月31日）及び第9期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務に関する注記)

第8期（自2021年4月1日至2022年3月31日）及び第9期（自2022年4月1日至2023年3月31日）

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	第8期会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第9期会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	578,202	361,017
運用受託報酬	673,243	645,289
投資助言報酬	1,335,123	1,110,246
成功報酬	684,856	112,072
営業収益合計	3,271,425	2,228,625

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬および投資助言報酬に含めて表示しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第8期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第9期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第8期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
1,532,973	681,846	273,221	2,488,041

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	673,243	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	681,846	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	859,730	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	273,221	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

第9期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
1,243,116	469,537	121,905	1,834,559

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	645,289	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	469,537	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	597,827	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	121,905	投資運用業

（注）営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第8期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資一任取引 の受任等	運用受託 報酬受領	673,243	未収運用 受託報酬	758,021
同一の親 会社を持 つ会社	農林中金全共 連アセットマ ネジメント(株)	東京都千代田区	1,466	金融業	-	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	859,730	未収投資 助言報酬	268,334

第9期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資一任取引 の受任等	運用受託 報酬受領	645,289	未収運用 受託報酬	560,816
同一の親 会社を持 つ会社	農林中金全共 連アセットマ ネジメント(株)	東京都千代田区	1,466	金融業	-	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	597,827	未収投資 助言報酬	183,159

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関連当事者との価格その他の取引条件について、一般取引条件を勘案し決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

	第8期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第9期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	200,403円14銭	163,114円35銭
1株当たり当期純利益	84,775円46銭	47,487円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第9期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,466,361	821,386
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,466,361	821,386
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,297	17,297

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (千円)	3,466,373	2,821,388
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,466,373	2,821,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	17,297	17,297

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		(単位：千円)
		第10期中間会計期間 (2023年9月30日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		1,186,316
前払費用		33,578
未収委託者報酬		372,454
未収運用受託報酬		326,373
未収投資助言報酬		629,998
その他		62,841
流動資産合計		2,611,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	28,553
器具備品	※1	37,489
建設仮勘定		468
有形固定資産合計		66,512
無形固定資産		
ソフトウェア		20,455
ソフトウェア仮勘定		-
無形固定資産合計		20,455
投資その他の資産		
長期差入保証金		59,001
繰延税金資産		38,803
投資その他の資産合計		97,805
固定資産合計		184,773
資産合計		2,796,335

(単位：千円)

第10期中間会計期間

(2023年9月30日)

(負債の部)

流動負債

預り金	1,648
未払金	42,719
未払費用	1,002
未払法人税等	196,954
賞与引当金	59,006
その他	85,382

流動負債合計	386,713
--------	---------

負債合計	386,713
------	---------

(純資産の部)

株主資本

資本金	444,307
資本剰余金	
資本準備金	444,307
資本剰余金合計	444,307

利益剰余金

その他利益剰余金	1,521,007
繰越利益剰余金	1,521,007

利益剰余金合計	1,521,007
---------	-----------

株主資本合計	2,409,622
--------	-----------

純資産合計	2,409,622
-------	-----------

負債純資産合計	2,796,335
---------	-----------

(2) 中間損益計算書

		(単位：千円)
		第10期中間会計期間
		(自 2023年4月 1日
		至 2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		288,233
運用受託報酬		281,481
投資助言報酬		596,253
営業収益合計		1,165,969
営業費用		
支払手数料		78,132
広告宣伝費		61,475
調査費		48,295
調査費		-
情報利用料		46,222
新聞図書費		1,634
その他の調査費		438
営業雑経費		10,850
営業費用合計		198,754
一般管理費		
給料		229,023
役員報酬		42,061
給料・手当		140,131
賞与		46,830
法定福利費		29,157
福利厚生費		474
交際費		2,247
寄付金		6,000
旅費交通費		19,229
租税公課		13,194
不動産関係費		33,914
不動産賃借料		32,907
その他の不動産関係費		1,006
退職給付費用		9,764
固定資産減価償却費	※1	16,319
諸経費		19,407
業務委託費		16,111
消耗品費		1,753
その他		1,542
一般管理費計		378,731
営業利益		588,483

(単位：千円)

第10期中間会計期間
(自 2023年4月 1日
至 2023年9月30日)

営業外収益	
その他	2,689
営業外収益合計	2,689
営業外費用	
営業外費用合計	-
経常利益	591,172
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前中間純利益	591,172
法人税、住民税及び事業税	184,592
法人税等調整額	△3,035
法人税等合計	181,556
中間純利益	409,615

(3) 中間株主資本等変動計算書

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,932,774	1,932,774	2,821,388	2,821,388
当中間期変動額								
剰余金の配当					△ 821,382	△ 821,382	△ 821,382	△ 821,382
中間純利益					409,615	409,615	409,615	409,615
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 411,766	△ 411,766	△ 411,766	△ 411,766
当中間期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,521,007	1,521,007	2,409,622	2,409,622

(重要な会計方針の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50 年
器具備品	3～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 収益の計上基準

委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬にかかる管理報酬について、一定期間にわたる契約履行義務の充足状況に応じて収益を認識しております。成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、当該報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第10期中間会計期間 (2023年9月30日)
建物	9,509千円
器具備品	82,769千円

(中間損益計算書に関する注記)

※1 減価償却実施額

	第10期中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	7,982千円
無形固定資産	7,448千円
長期差入保証金	888千円
計	16,319千円

(中間株主資本等変動計算書に関する注記)

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合 計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	821,382	47,487.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

第10期中間会計期間（2023年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券に関する注記)

第10期中間会計期間（2023年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第10期中間会計期間（2023年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務に関する注記)

第10期中間会計期間（2023年9月30日）

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務

に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)	
区分	第10期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	117,691
運用受託報酬	281,481
投資助言報酬	587,817
成功報酬	178,977
営業収益合計	1,165,969

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬および投資助言報酬に含めて表示しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)			
日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
562,945	245,176	69,613	877,735

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	281,481	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	245,176	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	281,463	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第10期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第10期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,681円33銭
1株当たり純資産額	139,308円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
中間純利益金額（千円）	409,615
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	409,615
普通株式の期中平均株式数（株）	17,297

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	2,409,622
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	2,409,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	17,297

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2024年 1月 17日

作成基準日 2023年 12月 15日

本店所在地 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル14階

お問い合わせ先 農林中金バリューインベストメンツ株式会社 総務部

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月15日

農林中金バリューインベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 充洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。